

保育施設等管理システム連携における仕様整理に係る調査研究

# 調査研究報告書（概要版）

2024年3月

EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

## 1. 調査概要 p.3

---

- 1.1. 調査の目的 p.4
- 1.2. 調査のスケジュール p.5

## 2. 保育給付費請求事務の現状調査 p.6

---

- 2.1. 現状調査の概要 p.7
  - 2.1.1. 現状調査の全体像 p.8
  - 2.1.2. ヒアリング先 p.9
  - 2.1.3. 抽出された課題等のサマリ p.10

## 3. 保育施設等管理システム連携における仕様整理 p.15

---

- 3.1. 業務仕様案 p.15
- 3.2. データ項目案 p.17
- 3.3. システム構成案及び連携仕様案 p.19
- 3.4. 認証方式案 p.21

## 4. 今後の検討事項 p.25

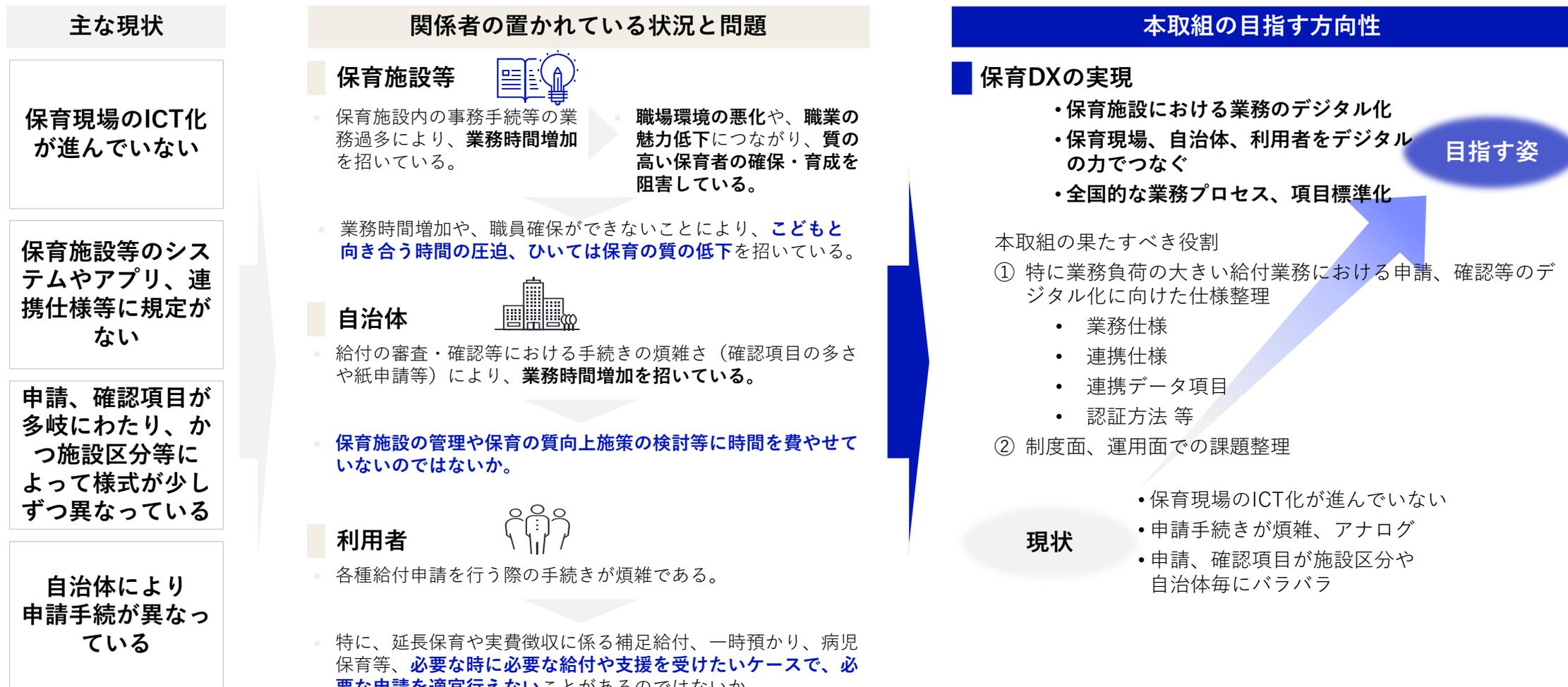
---

- 4.1. 課題の取りまとめと今後への示唆 p.26
- 4.2. 加算に関する取りまとめ p.28

# 1. 調査概要

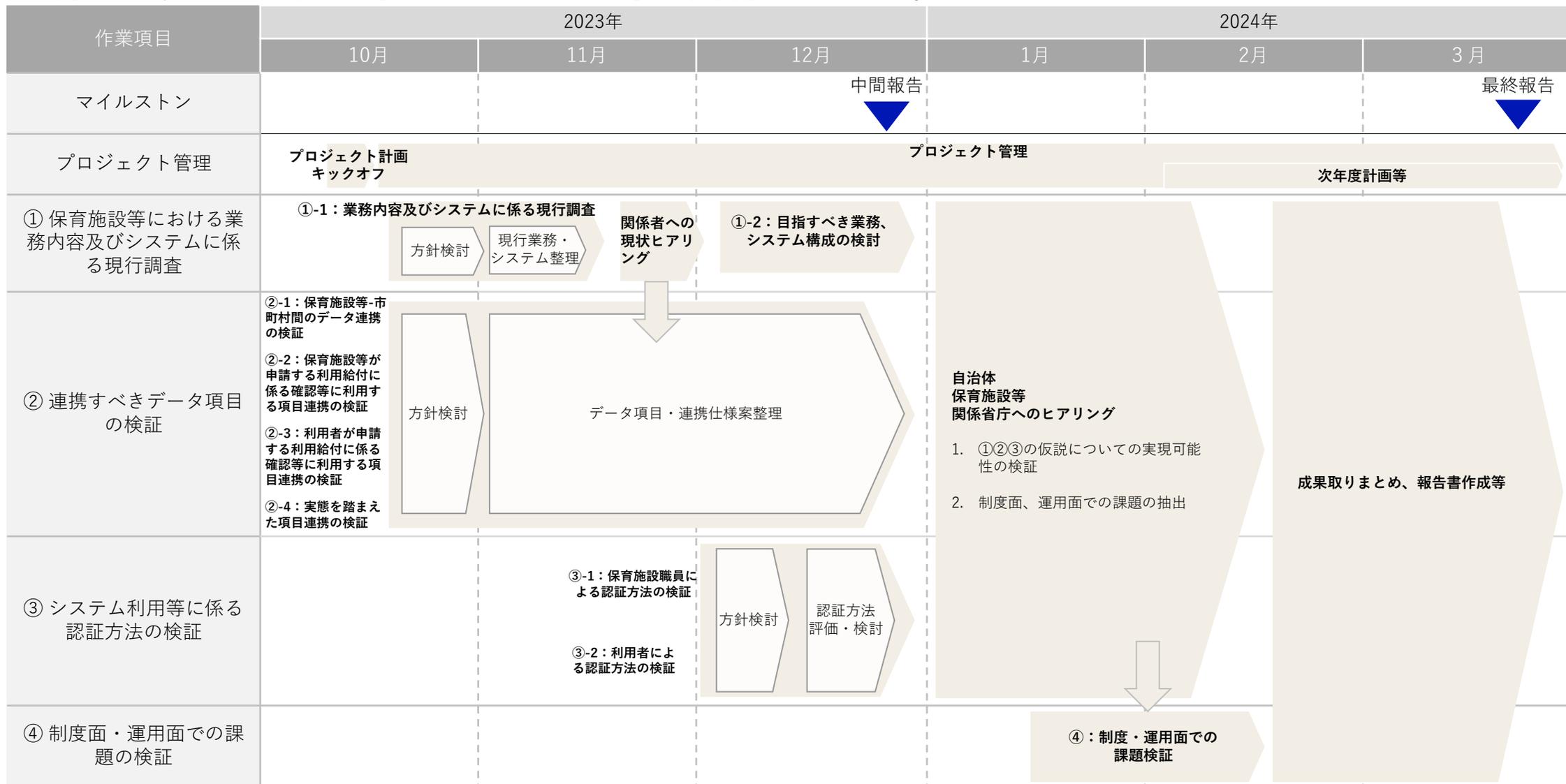
## 1.1 調査の目的

本調査で仕様を整理した先には、保育DXを実現し、給付業務のみならず、保育現場のデジタル化、デジタルによる保育行政サービスの向上を目指していくこととなります。



## 1.2 調査のスケジュール

本調査は、2023年10月から2024年3月に実施しました。



## 2. 保育給付費請求事務の現状調査

## 2.1 現状調査の概要

## 2.1.1 現状調査の全体像

**本調査では、2023年11月に、給付業務の現行業務、システムの現況、課題等を地方自治体、保育施設等運営事業者にヒアリングしました。**

分類	概要
調査の目的	地方自治体、保育施設等運営事業者における給付業務に係る業務プロセスや関連システム構成、課題認識を把握すること。
調査対象業務	<ul style="list-style-type: none"><li>① 保育・教育に係る給付（施設型給付）事業 認定（申請・変更・取消）、請求（請求・確認・給付支払）</li><li>② 施設等利用費給付事業 認定（申請・変更・取消）、請求（請求・確認・給付支払）</li><li>③ 地域子ども・子育て支援事業（延長保育事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、病児保育事業） 利用申請、請求（請求・確認・給付支払）</li></ul>
調査の概要	<p>&lt;業務フロー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 実際の業務フロー、現状の課題をヒアリングする。</li></ul> <p>&lt;システム構成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 現行のシステム構成、特に電子申請と紙媒体の併用の実態をヒアリングする。</li></ul> <p>&lt;標準様式のデータ項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 各請求書等の標準様式の利用状況と現状の課題をヒアリングする。</li><li>・ 「③地域子ども・子育て支援事業」に係る請求書等の様式をヒアリングする。</li></ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 今後の保育DXに向けた期待や壁となりそうな点についてヒアリングする。</li></ul>

## 2.1.2 ヒアリング先

本調査では、複数の地方自治体、保育施設等運営事業者へヒアリングを実施し、異なる観点で現状や課題を整理しました。

ヒアリング先		特徴等
保育施設等運営事業者		<ul style="list-style-type: none"><li>• 複数自治体（自治体D、自治体E）において保育施設を運営しており、異なる地方自治体の給付に対応する際の課題感等を把握する。</li><li>• 利用者からの各種申請や園務についての電子化に先進的に取り組んでおり、今後のDXに向けた留意点等をお伺いする。</li></ul>
地方自治体	自治体A	<ul style="list-style-type: none"><li>• 電子申請システムを先進的に導入しており、電子化におけるメリットや課題感をお伺いする。</li></ul>
	自治体B	
	自治体C	<ul style="list-style-type: none"><li>• 紙での申請がメインであるため、今後のDXに向けた期待感や壁となりそうな点をお伺いする。</li></ul>

## 2.1.3 抽出された課題等のサマリ

**抽出された課題のうち、今後のDXに向けて特に検討が必要な論点を記載します。詳細は「4. 今後の検討事項」において、次年度以降の取組への示唆として取りまとめています。**

分類	DXに向けた課題等	解決の方向性（案）
業務面	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請の仕組を構築したが、子ども・子育て支援システムとの連携ができず、結局紙で帳票を印刷し、手動でデータを登録しているため、業務負荷が高く、入力ミスも発生しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請データについて、給付確認等に係るシステムを介して、子ども・子育て支援システムへ連携する、実現可能性のあるシステム構成を検討し、標準仕様を策定する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナポータル（ぴったりサービス）から申請データをダウンロードしても宛名番号が付与されないため、宛名番号を手動で付与する必要がある。申請管理システムを構築し、宛名番号の自動付与の仕組を構築すれば解決するが、電子申請の数が多くないため、そこまでの仕組作りには着手していない。電子申請を実現するだけでなく、基幹システム等との連携の部分とうまく構築しないと、業務の改善にはつながらない。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育施設によっては、ITリテラシーの低い施設もあり、かつ保育業務をしながらの対応となるため、使いやすくわかりやすい画面にしてほしいという要望が上がっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国としてユーザビリティ（登録画面にガイドを付ける等）を考慮した電子申請の（プリセット）画面を構築し、全国的に統一された電子申請の推進を図る。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>請求システムの導入時は、保育施設の職員が、システムの利用方法が分からずに、逆に不備が増えるケースが発生した。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>使っていただく保育施設のサポートに当たっては、マニュアルを配るだけでなく、説明動画をアップしたり、コールセンターを開設するなど必要であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>請求関連書類の押印を不要とするよう事務連絡等で通達し、押印レスを推進する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>請求関連書類の押印が会計規則上必須となっている地方自治体が存在し、短い提出期間の中で、紙で印刷した書類に押印をして提出することが保育施設側の業務負荷となっている。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>国の加算情報の変更や公定価格の情報がリアルタイムに連携できれば、担当職員の業務負荷軽減につながるが、現状は都度対応が必要となり業務負荷がかかっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の加算情報や公定価格等の給付制度関連のマスタ情報を、国として整備する。</li> </ul>	

## 2.1.3 抽出された課題等のサマリ

### 前頁続き

分類	DXに向けた課題等	解決の方向性（案）
業務面	<ul style="list-style-type: none"><li>審査の自動化ができれば、自治体業務の手間が軽減できるが、現状は確認を目検で行っているため、手間がかかっている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>電子申請データについて、給付確認等に係るシステムにて、システムで審査を実施可能とする仕様を検討する。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>審査はマクロを組んで自動化しているが、ブラックボックス化している箇所もあり、完全に自動化できているわけではない。そのため、審査NGとなっている理由や箇所を確認する作業に負荷がかかっている。</li></ul>	
	<ul style="list-style-type: none"><li>在籍児童一覧について、保育施設と自治体での認識齟齬により不備が多く発生している。保育施設と自治体にて同じデータを使うことができれば、タイムラグが無くなり、業務負荷が軽減される。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>保育施設と自治体が、リアルタイムで在籍児童等の情報のやり取りができる方策を検討する。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>他自治体の保育施設を利用しているケースにおいては、認定情報を照会し、登録する必要があり、自治体への確認に手間がかかっている。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>認定区分等の情報について、自治体間で共有できる仕組みを検討する。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>施設から自治体へ連携済みの在籍児童等の情報を何度も情報提供を行うことに工数がかかっている。自治体として、情報を蓄積し、そこから加算情報等が算出される仕組みを構築すれば、工数が削減できる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>自治体として保持すべきデータ項目を検討し、給付確認等に係るシステムにて管理が可能となる方策を検討する。</li></ul>

## 2.1.3 抽出された課題等のサマリ

### 前頁続き

分類	DXに向けた課題等	解決の方向性（案）
システム面	<ul style="list-style-type: none"><li>機微な情報をクラウド環境等にアップロードすることについて、保育施設等のセキュリティポリシー上許可されない保育施設があり、それにより電子化が進まないケースが発生している。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>電子申請におけるセキュアな認証方式、通信方式を検討する。また、ガバメントクラウドの活用等、安全なデータ管理の方策を検討する。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>保育施設によっては、インターネット環境がなくメールもできない施設があり、電子申請の仕組みに対応できないケースが発生している。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>電子申請においては、スマートフォンやタブレット等からの申請が可能となる方策を検討する。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>ぴったりサービスが使いづらい。データの一時保存ができない、夜の20時までしか作業ができない、途中でセッションが途切れる、帳票として印字箇所を指定する際、違う帳票を選択すると全てやり直しになる等、改善をしてほしい箇所がある。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>ぴったりサービス自体の使い勝手について、改善する方策を検討する。</li></ul>

## 2.1.3 抽出された課題等のサマリ

### 前頁続き

分類	DXに向けた課題等	解決の方向性（案）
制度面	<ul style="list-style-type: none"><li>国から示されている標準様式は、項目数が多く実業務上利用しづらいため、独自様式を利用している。自治体間での差異が標準化されず、広域利用の児童の対応時等に、業務負荷がかかっている。</li><li>給付認定に関して、細かな調整加点（雇用加算等）の計算方法が地方自治体によって基準が異なるため、自動化を進めることで、これまでの給付認定と差異が発生するケースが考えられる。</li><li>公定価格は国で定められており共通だが、非常勤保育士の時間数の考え方等については、各自治体で異なる等、独自運用が多く存在するため、システムによる判定に切り替えた場合、これまでの給付額と差異が発生するケースが考えられる。</li><li>地方単独事業として独自の助成制度を設けている場合が存在し、国として標準仕様を整備しても、自治体がこれまで通りの助成を行うためには、カスタマイズの対応が必須となる。</li><li>地域子ども・子育て支援事業は市町村独自の事業となり、全国的な標準業務、様式が定められていないため、標準仕様を定めることが難しい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>標準様式は、各自治体の様式の統合ではなく、必要な項目を精査したうえで、可読性が高い様式となるよう検討する。</li><li>国としてシステム等を整備する際に、自治体間での計算方法等の差異をどの程度標準化すべきかを、検討する必要がある。</li><li>国としてシステム等を整備する際に、制度の統一も含め、どの程度標準仕様として整備すべきかを検討する必要がある。</li></ul>

### 3. 保育施設等管理システム連携における仕様整理

## 3.1 業務仕様案

### 3.1 業務仕様案

子ども・子育て支援システムの標準業務フロー及び現行調査ヒアリングの結果を受け、業務仕様案を検討しました。

給付の種類	インプット情報
(ア)子どものための教育・保育給付	• 【子子】別紙1_業務フロー及びツリー図（※）の「6.1.事業所請求管理」を基に、ToBe業務に更新する。
(イ)子育てのための施設等利用給付	• 【子子】別紙1_業務フロー及びツリー図（※）の「11.1.事業所・保護者請求管理」を基に、ToBe業務に更新する。
(ウ)地域子ども・子育て支援事業 ※延長保育事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、病児保育事業を対象とする。	• 現行ヒアリングで整理した業務フローを基に、ToBe業務に更新する。



整理結果は別紙参照



## 3.2 データ項目案

### 3.2 データ項目案

標準様式及び現行調査においてヒアリングした内容をもとにデータ項目案を作成しました。  
詳細は別紙のデータ項目案一覧を参照ください。

(ア) 子どものための教育・保育給付

【業務の種類：認定】

・・・自治体および保育施設から受領した様式

【業務の種類：請求】

・・・内閣府発出「施設型給付費等に係る請求書の標準的な様式について（令和4年10月31日事務連絡）」  
において示されている統一様式

(イ) 子育てのための施設等利用給付

【業務の種類：認定・請求】

・・・内閣府「施設等利用給付事務等の実務フロー【第4版】」において示されている施設等利用給付事務等に係る参考様式

(ウ) 地域子ども・子育て支援事業

【業務の種類：利用申請・請求】

・・・自治体および保育施設から受領した様式（延長保育事業、実費徴収に係る補足給付、病児保育）

This image shows a screenshot of a data entry form for childcare subsidies. The form contains various fields for identifying the applicant and the facility, as well as a table for recording subsidy details. A large red watermark with the word "Sample" is placed diagonally across the center of the page.

This image shows a reference form for facility utilization subsidies. It is divided into two columns: "施設等利用給付に係る請求の参考様式" (Reference form for facility utilization subsidy request) and "施設等利用給付に係る認定の参考様式" (Reference form for facility utilization subsidy recognition). A large red watermark with the word "Sample" is placed diagonally across the center of the page.

This image shows a form titled "延長保育申込書" (Extended childcare application form). It includes fields for the applicant's name, address, and contact information, as well as a table for recording application details. A large red watermark with the word "Sample" is placed diagonally across the center of the page.

※本調査スコップでは主に保育施設等-自治体間のデータ連携項目を整理しています。また、利用者-自治体、利用者-保育施設等については、一部業務フロー上で説明のある帳票のみ対象としています。なお、本調査スコップにおいて、データ項目の整理を目的としており、正規化は未対応です。

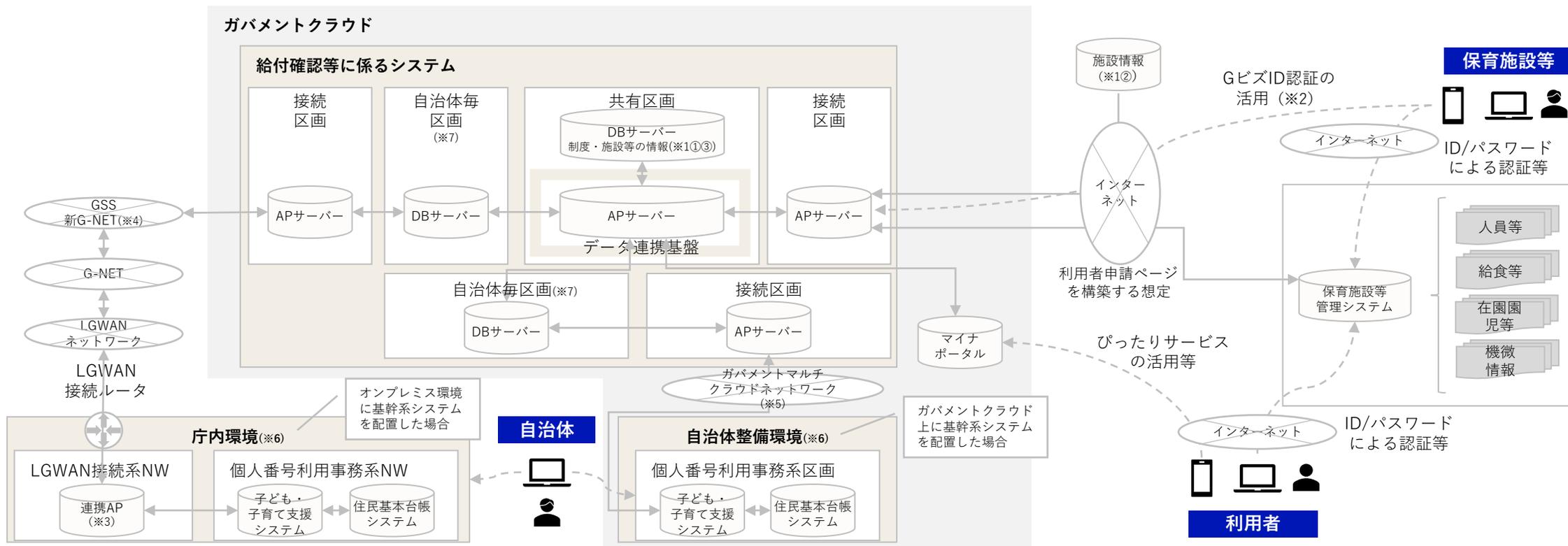
## 3.3 システム構成案及び連携仕様案

### 3.3 システム構成案

## 「給付等に係るシステム」を国として整備することを想定したシステム構成案を検討しました。

#### 【前提】

- 「保育施設等管理システム」は、各事業者が導入・運用する想定。データ連携のためのガイドラインを国が策定する。
- 「給付確認等に係るシステム」は、全国の自治体、施設、利用者を接続できるよう国としてシステムを整備する。
- 「給付確認等に係るシステム」は、こども家庭庁にて構想されている「保育現場での各種業務に係るデータベース」の1機能としてパイロット的に構築していく想定。



※1 ①公定価格等の国の制度で定期改定のあるもの、②保育施設等の情報（現状ではこのeサーチ等が考えられる）、③施設の認定情報や月初人数等の随時更新されるもの（市町村管理）が想定。

※2 保育施設担当者は、インターネット上に公開された認証ページにGビズIDを入力しログイン。アカウント種類の判別や認可に係る部分は給付確認等に係るシステム側で制御。

※3 APは国から配布。サーバーや通信の設定等についてはガイドラインで指定。

※4 LGWANの次回更改まで、G-NETは存続する予定であるが、更改以降の構成については要検討。GSS/新G-NETからの接続の具体的な実現策は今後要検討。

※5 令和7年度に向けて整備予定のものを利用想定。ガバメントマルチクラウドネットワークの各種前提や制約、仕様が判明次第、再度検討。

※6 子ども・子育て支援システム等の基幹システムについては、庁内のオンプレミス環境等に配置されている場合と、ガバメントクラウド上に置かれている場合があると想定しているため、それぞれの接続ルートについて記載している。

※7 本構成においては、自治体毎に区画を分けてデータを格納する想定であるが、運用負荷やコスト、セキュリティ要件等を踏まえ、複数自治体の共有等も検討する。

## 3.4 認証方式案

### 3.4 認証方式の検討結果 -①保育施設⇔自治体

**保育施設と自治体の認証方式はG BizIDの利用を推奨。セキュリティレベルが担保され、利便性とコストにおいても問題なく利用可能と考えます。**

**【評価サマリ】**

保育施設と自治体の認証においては保育士証等の機微情報を電子申請する場合が想定され、**特にセキュリティ観点が重要**です。そのため、保証レベル、不正アクセスにおいてG BizIDが推奨されます。保育施設の規模次第では自社開発や民間事業者提供システムの導入が難しいため、コストがかからない認証方法が推奨されます。

区分	評価基準	認証方法		
		ID,PW+ワンタイムPW認証orアプリ認証 (G BizID)	ID,PWによる認証	メール送付
セキュリティ	保証レベル	○ 身元確認レベル3 当人認証保証レベル2	△ 身元確認、当人認証保証レベルが ともにレベル1	△ 身元確認、当人認証保証レベルが ともにレベル1
	不正アクセス	○ 二要素認証 IDやPWの流出による 不正利用防止が可能	△ 単要素認証 IDやPWの流出による 不正利用の懸念あり	△ 単要素認証 メールアドレス流出による 外部からの不正送信懸念あり
利便性	ログインプロセス	△ ID,PW+ワンタイムPW認証orアプリ認証 (初 回登録時、gBizIDプライム、メンバーの発行が 必要)	○ ID,PWによるログイン	○ ID,PWによるログイン
	アクセスの容易さ	○ すべてのデバイスからアクセス可能	○ すべてのデバイスからアクセス可能	○ すべてのデバイスからアクセス可能
コスト	導入コスト	○ 導入費用が不要	△ 導入費用が必要 ※システム要件次第で金額が変動	○ 導入費用が不要
	維持コスト	○ 維持費用が不要	△ 維持費用が必要 ※システム要件次第で金額が変動	○ 維持費用が不要

### 3.4 認証方式の検討結果 -②利用者⇔自治体

**利用者と自治体の認証方式はぴったりサービスの利用を推奨。マイナンバーカードによる高いセキュリティレベルが担保され、利便性とコストにおいても問題なく利用可能と考えます。**

**【評価サマリ】**

利用者と自治体の認証方法においては利用者の個人情報を電子申請する場面が想定され、**特にセキュリティ観点が重要です**。そのため、保証レベル、不正アクセスにおいてぴったりサービスが推奨されます。初回登録時と電子申請時にマイナンバーカードが必要ではあるものの、全てのデバイスからアクセス可能なため、利便性について大きな差異はありません。また自治体においては追加で導入コスト・維持コストが不要のため、全国展開を鑑み採用しやすいことが挙げられます。

区分	評価基準	認証方法		
		マイナンバーカードによる 公的個人認証（ぴったりサービス）	ID,PWによる認証	メールアドレス認証
セキュリティ	保証レベル	○ 身元確認レベル3 当人認証保証レベル3	△ 身元確認、当人認証保証レベルが ともにレベル1	△ 身元確認、当人認証保証レベルが ともにレベル1
	不正アクセス	○ 単要素認証 一定数の誤入力でロックがかかり、 市区町村窓口でのロック解除が必要	△ 単要素認証 IDやPWの流出による 不正利用の懸念あり	△ 単要素認証 メールアドレス流出による 外部からの不正認証懸念あり
利便性	ログインプロセス	△ ID,PWによるログイン（初回登録時と電子申請 時にマイナンバーカードが必要）	○ ID,PWによるログイン	○ ログイン不要
	アクセスの容易さ	○ すべてのデバイスからアクセス可能	○ すべてのデバイスからアクセス可能	○ すべてのデバイスからアクセス可能
コスト	導入コスト	○ 導入費用が不要	△ 導入費用が必要 ※システム要件次第で金額が変動	○ 導入費用が不要
	維持コスト	○ 維持費用が不要	△ 維持費用が必要 ※システム要件次第で金額が変動	○ 維持費用が不要

### 3.4 認証方式の検討結果 -③利用者⇔保育施設

**利用者と保育施設の認証方式においてはID,PWによる認証を推奨。利便性が高く、他業務の仕組み構築と組み合わせ費用対効果の算出が可能です。**

**【評価サマリ】**

利用者と保育施設の認証方法においては利用料の徴収や申請の取りまとめなど、保育給付に関連する事務手続きの頻度が多いことが想定され、**特に利便性の観点が重要です**。そのためID,PWによる認証が最も利便性が高いと考えられます。

区分	評価基準	認証方法	
		マイナンバーカードによる公的個人認証 (ぴったりサービス)	ID,PWによる認証
セキュリティ	保証レベル	○ 身元確認レベル3 当人認証保証レベル3	○ 事前に保育施設で身元確認を行いアカウント発行 複数要素による当人認証の設定が可能
	不正アクセス	○ 単要素認証 一定数の誤入力でロックがかかり、 市区町村窓口でのロック解除が必要	△ 単要素認証 IDやPWの流出による不正利用の懸念あり
利便性	ログインプロセス	△ ID,PWによるログイン (初回登録時マイナンバーカードが必要)	○ ID,PWによるログイン
	アクセスの容易さ	○ すべてのデバイスからアクセス可能	○ すべてのデバイスからアクセス可能
コスト	導入コスト	△ 導入費用が必要(保育施設等管理システムとの連携における追加 開発)※システム要件次第で金額が変動	△ 導入費用が必要 ※システム要件次第で金額が変動
	維持コスト	△ 維持費用が必要 ※システム要件次第で金額が変動	△ 維持費用が必要 ※システム要件次第で金額が変動

## 4 今後の検討事項

## 4.1 課題の取りまとめと今後への示唆

## 4.1 課題の取りまとめと今後への示唆

**国として給付確認等に係るシステムを整備するまでに想定される対応事項に沿って、課題や示唆を取りまとめました。詳細は調査研究報告書本紙を参照ください。**

対応事項	課題・示唆の抽出観点
標準仕様の策定	<ul style="list-style-type: none"><li>• 制度の統一も含めた実現可能性のある仕様の策定のため、自治体や保育施設等の現状の業務フローや利用様式、課題点を踏まえ、今後の検討事項を抽出し、解決の方向性を整理。</li><li>• 特に、保育施設等の加算認定に関しては現状業務の詳細整理を別途実施し、デジタル化に向けた検討事項やデジタル化の方向性を整理しているため、「加算に関する取りまとめ」を参照する。</li></ul>
サービス設計	<ul style="list-style-type: none"><li>• 給付確認等に係るシステムのシステム構成や、自治体や保育施設等の現状業務の課題点を踏まえ、サービス設計での今後の検討事項を抽出し、解決の方向性を整理。</li></ul>
システム構築	<ul style="list-style-type: none"><li>• 自治体や保育施設等の現状の課題点を踏まえ、今後の検討事項を抽出し、解決の方向性を整理。</li></ul>
運用保守の設計	<ul style="list-style-type: none"><li>• 給付業務のシステム化を進めている自治体の、現状のシステム改修業務の課題点を踏まえ、運用保守設計での今後の検討事項を抽出し、解決の方向性を整理。</li></ul>
広報・周知	<ul style="list-style-type: none"><li>• 利用者・保育施設・自治体へのそれぞれの広報・周知について、電子申請の整備を進めている自治体の知見や、保育施設のGビズID取得状況等を踏まえ、今後の検討事項を抽出し、解決の方向性を整理。</li></ul>
法改正・制度改正	<ul style="list-style-type: none"><li>• 自治体や保育施設等への給付業務のデジタル化に向けて壁となっている事項のヒアリング結果と、給付確認等に係るシステムのシステム構成を踏まえ、改正が必要となる法律や制度について、今後の検討事項を抽出し、解決の方向性を整理。</li></ul>
他政策・施策との連携	<ul style="list-style-type: none"><li>• 他子ども関連施策や政策と足並みをそろえて保育DXを進めることが必要であるため、関連する政策や施策とどのように連携していくべきか、今後の検討事項と解決の方向性を整理。</li></ul>

## 4.2 加算に関するとりまとめ

## 4.2 加算に関する取りまとめ

**処遇改善加算の認定では、数字の整合性確認が必要であり、特に負荷の高い業務であるため、それ以外の各種加算の認定と分けて、デジタル化の方向性と要検討事項を整理しました。**

制度分類	加算種別	現状のサマリと課題認識	デジタル化の方向性	デジタル化に向けた検討事項
公定価格	処遇改善加算 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>国で提示する計算方法を、自治体独自でEXCELに組み込み、保育施設へ配布しているケースが多い。審査時は、認定申請書と各種資料（雇用状況表や保育士証等）を突合し、数字の整合性を確認しているケースが多い。</li> <li>制度の複雑さにより、特に業務負荷が高い。また、毎年の制度変更に伴う対応工数もかかっている。（約5か月をかけて自治体独自のEXCELを整備している例も存在する。）</li> <li>保育施設が制度を理解することが難しく、自治体への問い合わせや不備によるやり取りが多く発生している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国で提示する計算方法を、給付確認等に係るシステムのロジックとして組み込み、システム上で計算できるようにする。</li> <li>毎年の制度変更に併せて、システム改修を実施できる仕組みとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国で提示する計算方法を基に、計算ロジックを整理する。</li> <li>制度の複雑さによる課題（業務負荷の高さや、自治体・保育施設間の問い合わせ等のやり取りの発生等）を解決するため、システムになじむ形で制度を簡素化する方針を検討する。</li> <li>自治体が活用しているEXCELやシステムを調査し、使いやすいUIの検討や、重複項目の削除等、標準様式の最適化に向けた整理を実施する。</li> <li>制度変更時の公定価格マスタの更新等をシステム運用保守業務に組み込む。</li> </ul>
	各種加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定申請書について、国で定めている確認事項に則り、証明する添付書類の有無や項目の内容を審査しているケースが多い。</li> <li>上記に加えて、更に詳細な審査を実施している自治体も存在する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加算の適用が有の場合は、証明する書類の添付を必須とする等のシステム上の制御ができるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>書類有無と該当箇所の確認だけでなく、更に詳細な審査を実施している自治体があるため、その審査方法を調査し、国として標準の審査基準とすべき事項がないかを検討する。</li> </ul>

## 4.2 加算に関する取りまとめ

### 前頁続き

制度分類	加算種別	現状のサマリと課題認識	デジタル化の方向性	デジタル化に向けた検討事項
地方単独事業	自治体独自 処遇改善加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>公定価格の処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに加えて、自治体独自で対応している。公定価格の処遇改善加算と同様に、数字の整合性を詳細に確認している自治体が存在する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方単独事業については、標準仕様とする範囲を検討した上で、その範囲においては、公定価格での認定申請書等の提出書類や審査結果を流用できるようなシステム設計とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体独自の加算項目を調査し、国としてどの範囲を標準仕様として整備すべきかを検討する。標準仕様策定の方向性としては、以下3案が考えられる。               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 全国の自治体独自施策を包含する形で国として統一的な制度を整備。</li> <li>② 自治体独自施策を自治体が独自に設定できるようなモジュールを国のシステムとして整備。</li> <li>③ 自治体がそれぞれシステムを整備。</li> </ol> </li> </ul>
	自治体独自 各種加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>公定価格の各種加算に加えて、自治体独自で対応している。</li> </ul>		

# 保育施設等管理システム連携における仕様整理に係る調査研究

## 調査研究報告書（概要版）

発行：2024年3月

編集・発行：EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ～より良い社会の構築を目指して」をパーパス（存在意義）としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起（better question）をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、[ey.com/privacy](https://ey.com/privacy)をご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、[ey.com](https://ey.com)をご覧ください。

### EYのコンサルティングサービスについて

EYのコンサルティングサービスは、人、テクノロジー、イノベーションの力でビジネスを変革し、より良い社会を構築していきます。私たちは、変革、すなわちトランスフォーメーションの領域で世界トップクラスのコンサルタントになることを目指しています。7万人を超えるEYのコンサルタントは、その多様性とスキルを生かして、人を中心に据え（humans@center）、迅速にテクノロジーを実用化し

（technology@speed）、大規模にイノベーションを

推進し（innovation@scale）、クライアントのトランスフォーメーションを支援します。これらの変革を推進することにより、人、クライアント、社会にとっての長期的価値を創造していきます。詳しくは

[ey.com/ja\\_jp/consulting](https://ey.com/ja_jp/consulting)をご覧ください。

### 【免責事項】

1. 本資料及び添付文書（以下、「本資料一式」という。）は、デジタル庁とEYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社（以下、「EY」という。）との間で締結した令和5年10月20日付けの「保育施設等管理システム連携における仕様整理に係る調査研究」（以下、「本業務」という。）に係る契約に基づきデジタル庁の便益のためのみに提供されたものであり、閲覧する他のいかなる者（以下、「第三者」という。）のためではございません。

2. EYは、本資料の情報が第三者の目的に十分なものか、又は妥当なものか、あるいは本業務に関して、第三者に何ら表明又は保証するものではありません。

3. 本資料一式を第三者へ公開した結果生じうる、あらゆる申立て又は訴訟について、EYは一切の責任を負うことはありません。